



お知らせ

歩みっか2月例会

とき 2月13日(日) 午後0時
30分～午後2時40分
コース 福祉文化会館(集合)
→ 樗谿公園→ 樗谿神社→ 大雲院(解散)(歩行距離・約7キロ)
費用 なし

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 市役所第二庁舎
体育課 ☎(0857)20-3371

検察審査員に選ばれたら協力

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。審査員は、選挙権を持っている鳥取県東部のみなさんの中から11人が抽選で選ばれることになっています。審査員に選ばれたときには、ご協力をお願いします。
問い合わせ先 鳥取検察審査会

(鳥取地方裁判所内) ☎(0857)22-2171

家屋の取り壊し・用途変更などの届け出を

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。このため、12月31日までに家屋を取り壊された場合、その翌年度からは課税されません。また、住宅以外の家屋(事務所・店舗・倉庫等)を改造・改装して住宅用に用途変更した場合は、住宅の敷地の税額を軽減する特例が適用される場合があります。

家屋の取り壊し・用途を変更された場合は、早めに固定資産税課に届け出てください。

なお、家屋を取り壊したり用途を変更されて、法務局に滅失表示変更登記をされた場合は、届け出の必要はありません。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎
固定資産税課 ☎(0857)20-3424

自動車のリサイクルが 始まりました

平成17年1月から、ごみを減らし、資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるために、

自動車リサイクル法が始まりました。

リサイクル料金は、新車は購入時に、今お乗りの車は車検時までに、車検前に廃車となる場合は廃車時にお支払いください。

車の各メーカー、車種によって1台ごとに料金が違いますので、具体的な金額は各自動車メーカー、輸入業者、または次の問い合わせ先までご確認ください。

とっとり就職フェア

参加企業から、会社概要および従事する業務、その他求人内容の説明のほか、予備面接(履歴書不要)が受けられます。

とき 2月2日(水) 午後0時30分～午後4時
ところ ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市今町2-1-53)

対象者 一般求職者(Uターン希望者を含む)／平成17年3月卒業予定の大学生、短大生、専修学校生など、高校生／未就職卒業生
問い合わせ先 (財)ふるさと鳥取県定住機構 ☎(0857)24-4740

ええがなフェスティバル

鳥取県中小企業団体中央会と共催で、市内の企業の商品を展示即売する「ええがなフェスティバル」を開催します。

期間中、お楽しみ来場プレゼントとして、カニ汁やちびっこ風船の無料サービス、お楽しみ大抽選会もあります。

とき 1月28日(金)29日(土) 午前11時～午後4時(両日)
ところ 県民文化会館 展示室・フリースペース

問い合わせ先 鳥取県中小企業団体中央会振興部 ☎(0857)26-6671

英語芝居劇 [Teachers]

世界の国々から来た英語指導助手のみなさんなどが、イギリスの80年代の高校を舞台にしたお芝居を上演する英語劇です。

とき 1月30日(日) 午後2時～午後6時
ところ わらべ館
入場料 500円 (Viva Shiva)

・市役所都市交流室で前売り券を販売中)
問い合わせ先 「Viva Shiva」鳥取市富安二丁目76-1 前川マ